

NOx・PM低減装置性能評価制度の概要

我が国における窒素酸化物（NOx）及び粒子状物質（PM）による大気汚染問題は、依然として厳しい状況であり、これに対応するため、現在使用されている自動車に装着し、NOx及びPMを低減する低減装置の開発が望まれているところです。

このため、国土交通省は、「窒素酸化物又は粒子状物質を低減させる装置の性能評価制度」（NOx・PM低減装置性能評価制度）を平成14年8月に創設しております。

この制度は、平成14年1月に創設されていた「粒子状物質低減装置性能評価制度」を拡充し、PMを低減する装置の他に新たにNOx及びPMを低減する装置とNOxを低減する装置についても評価し、公表するものです。

また、本評価制度において優良と評価された低減装置を装着している自動車については、自動車の検査において平成14年10月から施行される自動車NOx・PM法に基づく車種規制の基準に適合していると判定することとしております。



NOx・PM法不適合車

+



優良NOx・PM低減装置



NOx・PM法適合車

お問い合わせ先

国土交通省自動車交通局技術安全部環境課 佐橋、杉崎

電話 03-5253-8111 (内線42524)